

# **令和4年度三重県計画に関する 事後評価**

**令和5年10月  
三重県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和5年10月16日

三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

## 2. 目標の達成状況

### ■三重県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

#### ○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### <医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期 1,437 床

急性期 4,376 床

回復期 4,579 床

慢性期 3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→240.5 人（令和 5 年）
- ・看護職員数 23,610 人（令和 2 年）→25,924 人（令和 7 年）
- ・訪問診療件数 10,375 件/月（令和 2 年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度）  
→219 施設（令和 5 年度）

## <介護関係>

本県の高齢化率は、令和2年10月1日現在で29.9%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ 1施設 (39床)
- ・認知症高齢者グループホーム 4事業所 (63床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (9床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊

勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

#### ① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

#### ②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例

基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

#### ④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

#### ⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特

例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

## ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

## 2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

## □三重県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### <医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和3年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

#### 【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364床）を除外

#### 【現状値】

高度急性期 目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,604 床でした。

急性期 目標値 4,376 床に対して、現状値は 6,055 床でした。

回復期 目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,099 床でした。

慢性期 目標値 3,674 床に対して、現状値は 3,015 床でした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 230.1 人に対して 231.6 人でした。

#### 【令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計】

- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 1,467.5 人に対して 1,009.2 人でした。【令和 2 年衛生行政報告例】
- ・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 10,938 件/月でした。【厚生労働省 NDB 令和 3 年度診療分】
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 212 施設でした。【東海北陸厚生局令和 4 年度末時点】

#### <介護関係>

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 250 人に対して 267 人でした。
- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイは、目標 1 事業所に対し、すべて事業繰越となりました。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 4 事業所に対し、1 事業所を達成し、2 事業所は事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 1 事業所に対し、すべて事業繰越となりました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所を達成できませんでした。

## 2) 見解

#### <医療関係>

- ・平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。令和 4 年度と



令和3年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期で約90床増加、急性期で約30床減少し、回復期で約90床減少するとともに慢性期で約150床減少することとなったが、病床総数は約210床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。

- ・ 医師の確保については、令和2年3月に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は478人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで860名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和2年9月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに21医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

高齢化の進行に伴う医療需要の増大を受け、医師や看護師等の確保は喫緊の課題であり、引き続き、医師や看護師等の確保対策に取り組む必要があります。

- ・ 在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援連携マニュアル等の活用、住民への看取りに関する啓発、多職種の情報共有にかかるICTの活用などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図る必要があることから、引き続き、「在宅療養支援歯科診療所」または「かかりつけ歯科医機能強化型診療所」の届出につながるよう研修を実施するとともに関係者へ働きかけます。

#### <介護関係>

- 市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していましたが、平成 30 年度 315 人、令和元年度 414 人、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 225 人、令和 3 年度は 266 人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

### 3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 桑員地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 189 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119床
急性期	536床
回復期	604床
慢性期	417床

※ 桑員区域は2035年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2施設（27床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1施設

## 2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

## □桑員地域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は189床の不足となり、目標到達には至りませんでした。

### 【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	119床	→	138床（+19床）
急性期	536床	→	538床（+2床）

回復期 604 床 → 415 床 (▲189 床)

慢性期 417 床 → 400 床 (▲17 床)

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標2施設に対し、1施設を達成し、1施設は事業繰越となりました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標1施設に対し、すべて事業繰越となりました。

## 2) 見解

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。高度急性期、急性期および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

## 3) 改善の方向性

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

## 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 三泗地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は249床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ69床、115床の不足、総数では134床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	303床
急性期	749床
回復期	925床
慢性期	664床

※ 三泗区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイ 1施設（39床）
- ・認知症高齢者グループホーム 1施設（18床）

### 2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

## □三泗地域（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は

66床と縮小したものの、依然として急性期の過剰幅や慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	303床	→	308床（+5床）
急性期	749床	→	998床（+249床）
回復期	925床	→	852床（▲73床）
慢性期	664床	→	549床（▲115床）

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設及び併設のショートステイは、目標1事業所に対し、すべて事業繰越となりました。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標1施設に対し、すべて事業繰越となりました。

## 2) 見解

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

### ③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となりましたがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

## 3) 改善の方向性

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

### ③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 鈴亀地域

#### 1. 目標

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は95床の不足、急性期は214床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、82床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

##### ③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

#### 2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### □鈴亀地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性

期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、慢性期の不足幅が縮小したものの、急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	159床	→	64床 (▲95床)
急性期	560床	→	774床 (+214床)
回復期	522床	→	409床 (▲113床)
慢性期	526床	→	441床 (▲85床)

## 2) 見解

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、95床の不足という状況ですが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は119床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

## 3) 改善の方向性

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

## 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 津地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能



を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 187 床、217 床、113 床の過剰、慢性期は 124 床の不足、総数では 495 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

※ 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

令和 4 年度は、整備計画なし。

## 2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

### □津地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 311 床となり、184 床分の過剰幅が縮小したものの、高度急性期、急性期の過剰幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	311 床	→	498 床 (+187 床)
急性期	938 床	→	1,200 床 (+262 床)

回復期	908 床	→	918 床 (+10 床)
慢性期	758 床	→	610 床 (▲148 床)

## 2) 見解

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

## 3) 改善の方向性

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

## 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 伊賀地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は459床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ78床、161床、155床の不足、総数では84床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

令和 4 年度は、整備計画なし。

## 2. 計画期間

令和 4 年度から令和 7 年度まで

### □伊賀地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅および慢性期の不足幅については変動がなく、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 4 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	78 床 →	0 床 (▲78 床)
急性期	293 床 →	752 床 (+459 床)
回復期	339 床 →	193 床 (▲146 床)
慢性期	231 床 →	76 床 (▲155 床)

#### 2) 見解

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

#### 3) 改善の方向性

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和 5 年度計画においても、不足する機能を担う病床を

整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 松阪地域

#### 1. 目標

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は281床の過剰、回復期は165床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では194床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

##### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数<sup>※</sup>

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床
慢性期	399床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

##### ③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

#### 2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### □松阪地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度

急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は147床となり、47床分の過剰幅が縮小し、また高度急性期および慢性期についてはほぼ充足する状況です。一方、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

**【定量的な目標値】**

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222床	→ 299床 (+77床)
急性期	651床	→ 890床 (+239床)
回復期	606床	→ 441床 (▲165床)
慢性期	399床	→ 395床 (▲4床)

**2) 見解**

**①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

高度急性期および慢性期についてはほぼ必要病床数を充足し、全体の医療機能のバランスも必要病床数に近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

**3) 改善の方向性**

**①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

**4) 目標の継続状況**

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**伊勢志摩地域**

**1. 目標**

**①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期及び回復期はそれぞれ126床、143床の過剰、慢性期は114床の不足、総数では201床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

**【定量的な目標値】**

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

**③介護施設等の整備に関する事業**

令和4年度は、整備計画なし。

**2. 計画期間**

令和4年度から令和7年度まで

**□伊勢志摩地域（達成状況）**

**1) 目標の達成状況**

**①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は184床となり、17床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期および急性期の過剰幅がそれぞれ52床分、52床分縮小したものの、依然として急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足であり、目標到達には至りませんでした。

**【定量的な目標値】**

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

目標値	現状値
-----	-----

高度急性期	216 床	→	297 床 (+81 床)
急性期	527 床	→	601 床 (+74 床)
回復期	501 床	→	644 床 (+143 床)
慢性期	443 床	→	329 床 (▲114 床)

## 2) 見解

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

## 3) 改善の方向性

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

## 4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 東紀州地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は29床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ180床、53床、69床の過剰、総数では297床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

令和4年度は、整備計画なし。

## 2. 計画期間

令和4年度から令和7年度まで

### □東紀州地域（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は183床となり、114床分の過剰幅が縮小したものの、依然として急性期及び回復期が過剰であり、目標到達には至りませんでした。

#### 【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和4年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	29床	→	0床（▲29床）
急性期	122床	→	302床（+180床）
回復期	174床	→	227床（+53床）
慢性期	236床	→	215床（▲21床）

#### 2) 見解

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期及び回復期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

#### 3) 改善の方向性

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和5年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。



4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,752 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標:三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数26,947人(R3.12)を28,408人(R5.3)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数327か所(R3.12)を336か所(R5.3)にする。	
アウトプット指標(達成値)	令和5年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は330か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和5年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は29,292人となった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,396 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三四区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和2年度：66.7）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を1ヶ所の医療機関で実施した。目標を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん治療に関する設備整備を見送ったことが要因として考えられるが、その影響が落ち着いてきていることを踏まえ、事業の効果的な周知方法を検討していきたい。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は令和3年の61.2から令和4年は62.3に増加した。</p> <p>目標を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん治療に関する設備整備を見送ったことが要因として考えられるが、その影響が落ち着いてきていることを踏まえ、事業の効果的な周知方法を検討していきたい。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 03 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,941 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。また各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数1か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	該当医療機関が新型コロナウイルス感染症の受け入れ病床を確保していることにより、予定されていた機能転換やダウンサイジングを延期している。今後のコロナ対応についても整理できたため、該当医療機関は、R6年度の早期に機能転換およびダウンサイジングを行うこととしている。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→57.1%（令和4年度・定量的基準適用後）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるべき医療提供体制に近づけることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件(令和3年度)から、10,000件(令和4年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数2か所(令和4年度実績)を4か所にする。	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療体制の整備に取り組む2医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年診療分であるため、令和4年の実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,705人(令和3年)から、9,301人(令和5年)に増加させる。 実績値：R4年12,262人で目標達成した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会の会員は各医院のコロナ対応に追われ、県事業に手を挙げる医師会が少なく、目標達成に至らなかった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 05 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 39 事業所（令和4年1月末時点実績）から 40 事業所（令和4年度末実績）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 32 か所）を 33 か所にする（令和4年度）。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：33 か所（令和4年度末）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：45 事業所（令和4年度末実績）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療に必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,573 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 4 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 473 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標は、これまで観測に使用していたデータの一部が異常値・秘匿値であったため、代替指標を用います。</p> <p>小児の訪問診療実施医療機関数 (目標値) 14 施設（平成 29 年度実績）→20 施設以上（令和 4 年度実績） (実績値) →24 施設（令和 4 年度実績） (達成)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	



	県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】  557 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年診療分であるため、R4年実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R4年12,262人で指標達成した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等が一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	

	また、令和4年度は1回に集約した懇話会の開催とした。在宅医療対策の推進について、医療計画策定年、中間見直し年等、年次によってメリハリのある懇話会開催としたい。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 08 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 474 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件（令和3年度）から、10,000件（令和4年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	中堅リーダー技術研修は1回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計41回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療件数10,000件（令和4年度）</p> <p>NDBデータの最新が令和3年度診療分であるため、R4実績は確認できませんでした。代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,705人（令和3年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。</p> <p>実績値：R4年度12,262人に増加しておりR5年度の指標達成に向け順調に推移している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を地域ごとに進めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や会議のテーマや対象者選定を行うことができ、効率的に実施ができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数を9,546件(令和3年度)から、10,000件(令和4年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標(達成値)	3圏域(7ヶ所)で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年診療分であるため、R4年実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。 実績値：R4年12,262人で指標達成した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>郡市医師会が中心となり事業に取り組む設計とし、事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながる。郡市医師会と市町等が協力して事業に取り組み、アウトプット指標は75%の達成率となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。</p>	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,553 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会等委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：退院時共同指導件数を 897 件 (令和3年度)、1,012 件 (令和4年度)、1,127 件 (令和5年度) に増加させることを目指す。	
事業の内容 (当初計画)	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各研修会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア報告会 (オンライン開催) を実施し、参加は 68 回線で、参加者数の把握はできなかった。 在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会、地域連携強化研修会は新型コロナウイルス感染症のため、中止となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国から提供される NDB データの最新が令和3年診療分であるため、R4 実績は確認できませんでしたので代替指標を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導人数 (1 か月あたり) を 8,407 人 (令和2年度) から、9,301 人 (令和5年度) に増加させる。 実績値：R4 年 12,262 人で指標達成した。  (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催に至らず。集合開催が難しい中、県医師会と共に事業内容の見直しが必要。  (2) 事業の効率性	

	地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会と共に安全に、安心して在宅医療が提供できる体制を整備し、地域関係機関にも安全、安心の療養体制整備の啓発と協力を依頼したい。
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,113 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護職員の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件(令和3年度)から、115,003件(令和4年度)、117,591件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護職員が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護事業所及び医療機関の看護職員を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者は延べ35人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：訪問看護提供人数(1か月あたり)を6,125人(令和3年)から、6,353人(令和4年)、6,504人(令和5年)に増加させる。</p> <p>実績値：令和4年6,626人で目標達成した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護事業所及び医療機関の看護職員が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療現場では業</p>	

	<p>務に追われ、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き、看護管理者等の理解を得られるよう働きかけを行う必要がある。</p>
--	---

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,745 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県訪問看護ステーション協議会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護提供件数を 112,416 件(令和3年度)、115,003 件(令和4年度)、117,591 件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護事業所 (県内3箇所) の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3ヶ所行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認でないため、代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値:訪問看護提供人数(1か月あたり)を6,125人(令和3年)から、6,353人(令和4年)、6,504人(令和5年)に増加させる。</p> <p>実績値:令和4年6,626人で指標達成した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、他職種他機関との意見交換による相互理解・連携促進事業、県民への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。</p>	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 3 (医療分)】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件(令和3年度)から、115,003件(令和4年度)、117,591件(令和5年度)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護師60人に補助を行う。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護師92人に補助を行った。(令和4年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であり、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとする。</p> <p>目標値：訪問看護提供人数(1か月あたり)を6,125人(令和3年)から、6,353人(令和4年)、6,504人(令和5年)に増加させる。</p> <p>実績値：令和4年6,626人で目標達成した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することによって訪問看護師の確保を図り、事業所の効率的な運営につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護事業所の効率的な運営と訪問看護師の確保を図るため、適切に事業周知を行うとともに、該当施設に対して遅滞なく補助を執行した。</p>	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間768件（令和2年度）から869件（令和4年度）、970件（令和5年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 医療資源の不足する地域における認知症の早期発見・介入 現在の活動地域に加え、他地域での活動を拡大する。認知症診療状況や、介護支援等の状況のヒアリングを実施する。認知症 IT スクリーニングシステムを地域に相応しい形に改良する。</p> <p>2. 地域ワラチームによる認知症の地域包括ケアの実現 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが認知症 IT スクリーニング実施例について事例検討を行う場合、希望された機関の事例検討会等に認知症連携パス推進員が出席し、認知症専門医による診断結果を共有しながら、初期診断の重要性や、認知症のひとの支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる。</p> <p>3. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援と、取組地域の拡大 国保レセプトデータから地域包括ケアへの紐づけない認知症患者に対し、訪問調査と支援を行う。令和2年度事業で構築した要支援者と支援ボランティアのマッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行って地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポーターフォローアップ研修を兼ねた情報交換会開催などの形で、チームオレンジの立ち上げの基盤構築に向けた活動の後方支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計711件（令和2年度）から1,000	

	件（令和 5 年度）にする。
アウトプット指標（達成値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成 27 年度～）が、904 件（令和 4 年度）となった。（令和 3 年度：90 件、令和 4 年度 103 件）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、678 件（令和 4 年度）となった。（令和 3 年度訪問実人数：788 件、令和 4 年度目標値：869 件） 目標値を下回った要因：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、訪問件数が減少したため。
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和 4 年度の 1 年間に 103 例のスクリーニング依頼があり、うち 54 例（52.4%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比 4 例減）。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内 19 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,676 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 52 人 (令和3年度) を 54 人以上 (令和4年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。 令和4年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続できた。 各チーム合同の事例検討会を開催し、各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を54人以上にする。 上記指標については達成できなかったものの、令和4年度は49人に支援ができた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	

	<p>※アウトカム指標が未達成の原因等</p> <p>当事業への紹介者数は 95 名であったものの、当事業の非対象者が多かったためアウトカム指標が未達成となりました。</p> <p>今後も当事業の啓発を行いながら、支援を受ける精神障がい者数の増加をめざします。</p>
--	--



事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 69,368 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会 (郡市歯科医師会)・県歯科衛生士会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 119 機関 (令和2年度) を令和4年度までに 141 機関に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	9か所の地域口腔ケアステーション (R4.3) に配置しているサポートマネージャーを 10か所 (R5.3) に配置する。	
アウトプット指標 (達成値)	地域口腔ケアステーション9か所に配置 (R5.3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数を 141 機関に増加させる。 令和4年度 126 機関 (目標未達成)</p> <p>(アウトプット指標) 地域の実情によりサポートマネージャーの配置が難しい地域があるが、どの地域においても、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備は進んでいる。引き続き、サポートマネージャーが配置されるよう関係者へ働きかける。</p> <p>(アウトカム指標) 在宅療養支援歯科診療所としての施設基準を満たすことは容易ではないが、在宅における歯科保健医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療サービスを受けられる体制整備は進んでいる。引き続き、在宅療養支援歯科診療所の届出が行われるよう関係者へ協力を依頼する。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサ</p>	

	<p>ポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,756 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和2年度末）から 410 施設（令和5年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 31 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和2年度末時点）から 410 施設（令和5年度末）とする。 観察できなかった→令和4年9月末 311 施設であるため、目標値の再設定を含めて検討する必要がある。 <b>（1）事業の有効性</b> これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構	

	<p>築に寄与する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができる。</p> <p><b>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</b></p> <p>研修会の受講者数は 80 人を目標とするところ 31 名と目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き薬局薬剤師に対し当事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等にける医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な 業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,288 千円
事業の対象となる区域	三四地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和5年度末に30店舗とする。(現在17店舗)(令和4年度末目標値：23店舗)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させるための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に関わる指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を5事業者以上に対して実施する。	
アウトプット指標(達成値)	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明は5事業者に対して実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和5年度末に30店舗とする。退院時カンファレンスに参加したことのある薬局数は令和4年度末時点で18件であった。</p> <p>→コロナ禍の影響を受け、増加できなかった。オンライン方式でのマニュアル等の整備により、今後の件数増加を目指す。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職との連携強化を目的とした研修を開催するなど、在宅医療における薬剤師の役割について他職種への情報発信ができています。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修を通じた他職種との連携強化により、在宅医療における双方の課題を共有することができた。以前と比較しても、介護職等からの相談をより多く受けるようになり、課題解決に向けたネットワークが効率的に構築できた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,480 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。 アウトカム指標： 在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成31年度末）から 380 施設（令和4年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 90 人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを修得した薬剤師数は 135 人となった	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成31年度末）から 380 施設（令和4年度末）とする。 →観察できなかった。在宅医療に取り組む薬局数は 311 施設であった。目標の再設定を含めて検討する必要がある。 <b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,149千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県訪問看護ステーション協議会一部委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護職員の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件(令和3年度)から、115,003件(令和4年度)、117,591件(令和5年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会を年2回開催する。	
アウトプット指標(達成値)	研修会は年2回行い、研修参加者は延べ43人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供人数(1か月あたり)を6,125人(令和3年)から、6,353人(令和4年)、6,504人(令和5年)に増加させる。 実績値：令和4年6,626人で目標達成した。 <b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護職員確保のための基盤整備に向け、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県訪問看護ステーション協議会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		



事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設 (平成27年実績) を、174 施設 (令和4年目標) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね40名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標 (達成値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、49名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4実績が確認できない理由：国から提供されるNDBデータに令和3年度までの実績しか記載がないため。 代替指標の目標値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)を8,407人(令和2年度)から、9,301人(令和5年度)に増加させる。 代替指標の実績値：居宅療養管理指導人数(1か月あたり)が9,055人(令和4年度)(見える化システム)に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 死亡診断書の書き方や新型コロナウイルス感染症の臨床病理学的所見、死因究明等推進計画に基づく警察施策の取組等、検案に関する分野について多角的に研修を実施できた。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,398 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 県内の人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○三重県 223.4人(平成30年)を240.5人(令和5年)	
事業の内容(当初計画)	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。	
アウトプット指標(達成値)	地域枠医師の派遣調整に係る協議を6回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)※ 目標値 三重県 令和3年度158.8人 → 令和4年度160.8人 実績値 三重県 令和3年度158.9人 → 令和4年度162.1人※ 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)	
	(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、	

	<p>県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師修学 資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 339,541 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 223.4 人 (H30) で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を 100%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付者総数 819 人 (令和3年度) を 864 人 (令和4年度) にする。 なお、この増加分には、三重大学地域卒入学者 (定員 35 名、うち臨時定員 20 名) を含む。	
アウトプット指標 (達成値)	貸付者総数 819 人 (令和3年度) が 860 人 (令和4年度) となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→令和4年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は 100%だった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 貸与申込者が貸付枠総数 (45 枠) に満たなかったことから、目標を達成するため、引き続き貸与制度の周知を行うとともに、周知方法の見直しについても図っていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,011 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の目標医師数に沿って東紀州の人口10万人対医師数154.2人（平成30年末時点）を200.0人（令和5年）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した令和4年度の医師派遣数実績は1名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。</p> <p>●東紀州区域の病院勤務医師数（常勤換算後）※ 目標値 三重県令和3年度106.5人→令和4年度 110.2人 実績値 三重県令和3年度106.5人→令和4年度 107.4人 ※ 三重県調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで一定の医師確保を図ることができた。今後、周知・</p>	

	<p>啓発を図り協力病院を確保するなど、さらに事業の有効性を高めていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,663 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和5年度当初時点で90人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和5年度当初時点で125人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 135人（令和5年度当初時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数 観察できた→89人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 指標にはほぼ到達しており、有効性がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,511 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口10万人あたりの医師数は223.4人(H30)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人(平成30年)を240.5人(令和5年)	
事業の内容(当初計画)	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催回数2回以上を確保する。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会を3回開催した(令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●人口10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後) <sup>※</sup> 目標値 三重県 令和3年度158.8人 → 令和4年度160.8人 実績値 三重県 令和3年度158.9人 → 令和4年度162.1人 <sup>※</sup> 三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換算後)の合計)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。</p>	



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 153,726 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(平成30年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人(平成30年)を10.5人(令和4年)にする。	
事業の内容(当初計画)	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給施設数31か所以上を確保し、手当支給者数300人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度、本事業の支援により、28医療機関に対する支援を行い、271名の医療従事者に分娩手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●処遇改善に取り組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 87名 実績値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 84名	
	<p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(平成30年末時点)、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人(平成30年)を10.5人(令和4年)にする。	
事業の内容(当初計画)	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所確保し、2名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●処遇改善に取り組む分娩取扱医療機関の常勤医師数 目標値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 87名 実績値 三重県 令和3年度 86名 → 令和4年度 84名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効であるが、専攻医を確保するための周知・啓発とあわせ、取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科専攻医に対する研修医手当に係る支援により産科医の確保を図ったが、医師数の増加につながらなかった。</p> <p>本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討してい</p>	

	くとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,020 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており(平成30年末時点)、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.5人(平成30年)を5.8人(令和4年)にする。	
事業の内容(当初計画)	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給施設数3医療機関以上を確保し、手当支給者数35人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関における令和4年度の手当支給者数は42人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 ●小児科専攻医採用者数 目標値 三重県 令和3年度2名 → 令和4年度3名 実績値 三重県 令和3年度2名 → 令和4年度2名	
	<p>(1) 事業の有効性 不足する小児科医の確保を図るためには、専攻医に対する補助や支援が有効であるが、対象となる専攻医をさらに確保するため、処遇改善とあわせ、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療に従事する医師への手当支給に係る支援により小児科医</p>	

	<p>の確保を図ったが、専攻医増加につながらなかった。</p> <p>本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関の確保に努める。</p>
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 348,292 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和4年度までに103人(平成28年度)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R4)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,318日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数 観察できた→119人で指標を達成。 <b>(1) 事業の有効性</b> 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。  アウトカム指標：小児科救急車受入率を99%（令和4年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	名張市立病院へ1名、小児救急医療センターへ1名の医師の派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師1名、小児救急医療センターに非常勤医師4名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率 観察できなかった→令和4年度実績：96.2% 満床であった等の理由により受け入れられなかったこともあり、目標の99%には至らなかったが、救急車受入率は高い水準を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,630 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立一志病院委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を 112,416 件 (令和3年度)、115,003 件 (令和4年度)、117,591 件 (令和5年度) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等 (3回以上/年) を実施し、150名以上 (各回50名程度×回数) の参加を目標とする。	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度において、プライマリ・ケアに係る研修会を3回開催し、合計で166人の参加が得られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：国から提供されるNDBデータの最新が令和3年提供分であるため、令和4年実績は確認できないため、代替指標を下記のとおりとします。</p> <p>目標値：訪問看護提供人数 (1か月あたり) を5,912人 (令和2年度) から、6,353人 (令和4年度)、6,504人 (令和5年度) に増加させる。</p> <p>実績値：令和4年度6,626人で指標達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により5名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修</p>	



	<p>了した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (H28. 10. 1)

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 33(医療分)】 総合診療医広域育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,886千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学(医学部附属病院)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。 アウトカム指標： ①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数(令和4年度末までに4人) ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数(令和4年度末までに2人)	
事業の内容(当初計画)	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数(のべ200人/年) ②総合診療専門研修プログラムの広報件数(5件/年) ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数(延べ80人/年)	
アウトプット指標(達成値)	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数(のべ170人/年) ②総合診療専門研修プログラムの広報件数(6件/年) ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数(延べ50人/年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(観察できたもの) ・新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数1名(令和5年度4月開始専攻医) ・新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数1名(令和4年度専門医を取得した者) <b>(1) 事業の有効性</b> 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。目標値の未達成については、実施体制を強化する必要がある。専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。 <b>(2) 事業の効率性</b> 総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考ええる。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者の治療や多剤耐性結核等専門的な知識が必要な症例の割合は増えている。一方結核医療を担う医師は不足しており結核(モデル)病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療の連携体制の構築が必要である。 アウトカム指標: 県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和5年3月31日まで確保されている。	
事業の内容(当初計画)	県内で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	結核医療を担うことの出来る専門性を有する医師等の育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。	
アウトプット指標(達成値)	医師、看護師、薬剤師及び保健所保健師等を対象とした結核の事例検討や開業医等からの結核診療に関する相談を実施した。また医師や保健所保健師等に対する研修を2回実施し、結核治療に携わる医療従事者の人材育成を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和5年3月31日まで確保されている。 「観察できた」→ 19名(日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医) <b>(1) 事業の有効性</b> 呼吸器内科医数が全国平均を下回っている状況において、地域の医師等医療従事者が結核への理解と知識を深めることにより、結核医療に対応できるようになる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有し結核医療の経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、医師等からの相談に的確に対応することができる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,130 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力や医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 35 人（令和4年度末）にする。また、同様に小児科 k の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 31 人（令和4年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力や発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力や伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科2施設、小児科1施設に対して行う。	
アウトプット指標 (達成値)	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を、産科2施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産婦人科専攻医採用人数 30 人(令和3年度末)→34 人(令和4年度末) 小児科の専攻医採用人数 26 人(令和3年度末)→28 人(令和4年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科・小児科の確保に係る支援を行うことで、専攻医の確保に一定の成果があると考えられる。目標未達成について、より効果的な支援方法等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。 また、専攻医採用数が目標値に達していないため、その原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数 5.5 人(平成30年)を5.8 人(令和4年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	産婦人科専攻医5名、小児科専攻医5名を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	令和4年度において、産婦人科及び小児科専攻医6名を確保した。(小児科2名、産科4名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●産婦人科専攻医採用人数(累計) 30人(令和3年度末)→34人(令和4年度末)</li> <li>●小児科の専攻医採用人数(累計) 26人(令和3年度末)→28人(令和4年度末)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業が有効に働くと考える。目標未達成について、より効果的な事業の実施に向けて検討する。 また、専攻医採用数が前年度を下回っているため、原因を分析し、対応を検討する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで事業の効率性が図られると考える。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 産前産後医療機関等連携体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  1,880 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会等委託)	
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っている。このような中、近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人 (令和3年度末) を 35 人 (令和4年度末) にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人 (令和3年度) を 31 人 (令和4年度末) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、さらに病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①検討会の開催 (年2回以上)、研修会の開催 (年1回以上) ②産婦人科と小児科との連携件数 (延べ65件以上)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①検討会を4回開催、研修会を1回開催。 ②産婦人科と小児科との連携件数は延べ69件。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度末時点で新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 34 人、小児科専攻医採用人数は 28 人。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 検討会及び研修会の実施によって、産科・小児科の医師の確保に努めることができ、産科婦人科と小児科との連携件数が 69 件となり、さらなる連携の強化を行うことができた</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>令和4年度末時点における新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数及び小児科専攻医採用人数は増加しており、医師確保に繋がったと考えられる。</p> <p>本事業の成果・検証を行い、より効率的な事業の実施に取組み、さらなる連携強化と医師確保に努める。</p>
その他	



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 519 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上(令和4年度末)確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児初期救急医療研修を受講した医師数(令和元年度実績:118人)を130人(令和4年度実績)にする。	
アウトプット指標(達成値)	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、100人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児を診察する医師数観察できた。→0.90人。新型コロナウイルス感染症を考慮し研修を見合わせた市があった。今後研修を再開していただければ、指標に近づいていくと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減さ</p>	

	れ、救急医療体制全体の強化につながったと考える。
--	--------------------------

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,269 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげる必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 17.6% (平成30年) を 18%以上 (令和4年) にする。	
事業の内容 (当初計画)	女性をはじめとする子育て中などの勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は5か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和4年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●地域枠定員における合格者数の女性が占める割合 目標値 令和3年度 (令和4年度入学者) 40% →令和4年度 (令和5年度入学者) 42% 実績値 令和3年度 (令和4年度入学者) 41% →令和4年度 (令和5年度入学者) 53%	
	(1) 事業の有効性 短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師	

	<p>の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るため、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努めるとともに、更なる制度周知に努める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,828 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科技工士数を522人(平成30年度)から令和4年度までに5人増加させる。	
事業の内容(当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数184人(令和2年度)を令和4年度に21人増加させる。	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：9回(参加者数：211人(R5.3))	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を522人(平成30年度)から令和4年度までに5人増加させる。 令和2年度496人(目標未達成) 令和4年度の歯科技工士数については現時点で判明していないため、代替指標を設定しました。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：無届けの歯科技工所の件数を0件とする。 令和4年度0件(目標達成)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  1,914 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成30年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は167.4人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。 アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70名を80名（令和5年度）とする。（令和4年度末目標値：75名）	
事業の内容（当初計画）	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけないか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修の参加人数は18人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70名を80名（令和5年度）とする。 観察できた→令和4年度末において101名となった。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができる。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開することができた。</p> <p><b>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</b>  研修会の参加人数については 20 人を目標とするところ 18 名と目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、研修参加者が減少し、目標達成に至らなかったと考えられる。今後、研修の受講を促進するため、引き続き復職等を検討している薬剤師に当事業の周知を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,678 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和 2 年）を令和 7 年までに 25,924 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院等における新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間 664 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和 4 年数値が未公表のため、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●新人看護職員研修を自施設で実施できている病院の割合（新人看護職員研修事業調（病院）より）</p> <p>目標値 令和 3 年度 48.4%（現状値）→令和 4 年度 48.4%</p> <p>実績値 令和 3 年度 48.4%→令和 4 年度 61.2%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>目標を達成するため、引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し、離職防止に努める必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  2,539 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人 (令和2年) を令和7年までに 25,924 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会の受講者数は 65 人であった。 また、フォローアップ研修の受講者数は 24 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標 (看護職員従事者数) は看護職員需給推計値 (令和7年) としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値 令和3年度 67.4% (現状値) →令和4年度 68.2% 実績値 令和3年度 67.4% →令和4年度 66.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師等養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

	<p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要がある。</p>
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No. 44 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,636 千円																
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域																	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)																	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人 (令和2年) を令和7年までに 25,924 人にする。</p>																	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。																	
アウトプット指標 (達成値)	2地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は17名であった。																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標 (看護職員従事者数) は看護職員需給推計値 (令和7年) としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 (代替指標)</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合 (2015年10月1日からの総計)</p> <table border="0"> <tr> <td>目標値</td> <td>令和3年度</td> <td>18.6%</td> <td>(510人/2,738人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和4年度</td> <td>18.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>令和3年度</td> <td>18.6%</td> <td>(510人/2,738人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→令和4年度</td> <td>17.3%</td> <td>(547人/3,156人)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは14人であった。eラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けて効果的であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>		目標値	令和3年度	18.6%	(510人/2,738人)		→令和4年度	18.6%		実績値	令和3年度	18.6%	(510人/2,738人)		→令和4年度	17.3%	(547人/3,156人)
目標値	令和3年度	18.6%	(510人/2,738人)															
	→令和4年度	18.6%																
実績値	令和3年度	18.6%	(510人/2,738人)															
	→令和4年度	17.3%	(547人/3,156人)															

	<p>県内の看護現場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 研修会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就業の促進を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
--	--

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 762 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は延べ120名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 目標値 令和3年度67.4%(現状値)→令和4年度68.2% 実績値 令和3年度67.4% →令和4年度66.0%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修では、看護教員の看護基礎教育の質の向上を図り、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護教員の成長段階及びその課題を把握している三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改</p>	

	<p>善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 814 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	CNA(認定看護管理者)等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は延べ183人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値 令和3年度67.4%(現状値)→令和4年度68.2% 実績値 令和3年度67.4% →令和4年度66.0%	
	(1) 事業の有効性 研修会の開催により、看護管理者の資質の向上だけでなく、参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。 (2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、	

	<p>現場のニーズに合わせた効率的な研修事業を実施できた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,550千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①②特定行為研修修了者22人(令和3年)を26人以上(令和4年)にする。③県内就業助産師数464人(令和2年)を510人(令和6年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①②特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。 ③県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①感染管理認定看護師教育課程受講者7人以上に補助を行う。 ②特定行為研修受講者3人以上に補助を行う。 ③助産師出向者3人に補助を行う。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①感染管理認定看護師教育課程受講者9人に補助を行った。 ②特定行為研修受講者6人に補助を行った。 ③助産師出向者3人に補助を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①特性行為研修修了者数、②県内就業助産師数 ①確認できた→特定行為研修修了者20人(令和4年10月) ②アウトカム指標(助産師従事者数)として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標) ●周産期死亡率 目標値 令和3年度 2.9→令和4年度 2.9 実績値 令和3年度 2.8→令和4年度 2.9※速報値</p> <p>(1) 事業の有効性 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者および助産師の養成を図った。 引き続き、補助制度の周知に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関に各種補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,153千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610人（令和2年）を令和7年までに 25,924人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修及び新型コロナの影響をふまえ入職2年目の研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した延べ人数 1,064人以上を確保する。また、新人助産師合同研修への参加者数 25人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は、延べ 523人であった。また、新人助産師合同研修への参加者数は、29人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標) ●新人看護職員研修を自施設で実施できている病院の割合（新人看護職員研修事業調（病院）より） 目標値 令和3年度 48.4%（現状値）→令和4年度 48.4% 実績値 令和3年度 48.4%→令和4年度 61.2%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 自施設で研修システムが構築されたことにより、多施設合同研修の参加者が減少したと考えられるが、引き続き、受講促進に努め、両研修を実施することで、早期離職防止を図る必要がある。 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が90%以上と高かった。 研修責任者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,703 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和 3 年度の県内拠点病院・準拠点病院 8 か所を令和 4 年度には 9 か所とする。令和 5 年度までに、県内拠点病院・準拠点病院 (9 か所) にがん看護専門看護師を 9 人以上 (各病院 1 人以上) 確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 9 人以上を確保する。(令和 4 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数は 13 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 8 病院 10 人 (令和 4 年度実績)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修終了後、すべての受講生から「研修での学びは今後の看護実践に活かせる、研修の意義を見出せた」との回答を得られたことから、必要ながん看護ケアを習得できたと考える。目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受講促進に努める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

	<p>※アウトカム指標の一部が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>専門看護師の資格を取得するための講習期間は長期にわたることなどから、コロナ禍での受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。(令和4年度末時点の拠点病院・準拠点病院の指定数：9病院)</p> <p>本研修を機会に、専門看護師へのステップアップにつながるよう、引き続き、研修内容等を協議していく必要がある。</p>
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50(医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県立看護大学委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標：県内就業助産師数464人(令和2年)を510人(令和6年)にする。	
事業の内容(当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助産師(中堅者)研修への参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	参加者数は31人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(助産師従事者数)として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標) ●周産期死亡率 目標値 令和3年度 2.9→令和4年度 2.9 実績値 令和3年度 2.8→令和4年度 2.9※速報値 <b>(1) 事業の有効性</b> 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 引き続き、受講促進に努め、研修を実施することで、助産師の専門性の確保、離職防止等を図る必要がある。 <b>(2) 事業の効率性</b> 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】767千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県産婦人科医会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標: 県内就業助産師数 464人(令和2年)を510人(令和6年)にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は148人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: アウトカム指標(助産師従事者数)として使用している衛生行政報告例について、令和4年数値が未公表のため、代替指標を用います。 (代替指標) ●周産期死亡率 目標値 令和3年度 2.9→令和4年度 2.9 実績値 令和3年度 2.8→令和4年度 2.9※速報値  (1) 事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかか る知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。 (2) 事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である県産人科医会に委 託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な 執行ができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 2 (医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 902 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー(CNML)を養成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。	
アウトプット指標(達成値)	CNMLの養成研修会への参加者は延べ27人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <p>※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度 67.4% (現状値) → 令和4年度 68.2% 実績値 令和3年度 67.4% → 令和4年度 66.0%</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、研修会等を開催した。他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53(医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,348千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護業務の効率化等についての研修を4回開催し、研修参加者数は93名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）</p> <p>目標値 令和3年度 18.6%（510人/2,738人） →令和4年度 18.6%</p> <p>実績値 令和3年度 18.6%（510人/2,738人） →令和4年度 17.3%（547人/3,156人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援等を通じて、取組施設数が年々増加していると考えられる。引き続き、研修受講促進に努めるとともに、適宜、研修内容を見直す必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施す</p>	

	<p>ることで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性  新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療現場では業務に追われ、研修受講希望者が少なく、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行い、研修の受講を促進するとともに、働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性  看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,154,193 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所12施設に補助をする。(令和4年度)	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <p>目標値 令和3年度 67.4%(現状値) → 令和4年度 68.2%</p> <p>実績値 令和3年度 67.4% → 令和4年度 66.0%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考える。</p>	

	<p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 5 5 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,868 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:アウトカム指標:県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	実習受入施設数7か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>(代替指標)</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <p>※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度67.4%(現状値)→令和4年度 68.2%</p> <p>実績値 令和3年度67.4% →令和4年度 66.0%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護・助産実習の受入れを行うためには、受入医療機関の人的余裕やノウハウの有無、指導者人材の確保が必要であり、直ちに実習受入の環境を整えることが難しく、受入医療機関数の伸び悩みに繋がったと考えられる。</p> <p>補助事業を継続し、更なる周知を図ることで、受入医用機関の環境整備に努め、受入医療機関の増加を図っていく。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,821 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人（令和2年）を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は500人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切といえず、代替指標を用います。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）</p> <p>目標値 令和3年度 18.6%（510人/2,738人） →令和4年度 18.6%</p> <p>実績値 令和3年度 18.6%（510人/2,738人） →令和4年度 17.3%（547人/3,156人）</p> <p>（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者の確保につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善</p>	

	<p>の方向性</p> <p>看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。</p>
その他	



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,785 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関42か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適切と言えないため、代替指標を用います。 (代替指標) ●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。 目標値 令和3年度67.4%(現状値)→令和4年度68.2% 実績値 令和3年度67.4% →令和4年度66.0%	
	(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤	

	<p>務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 87,673 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数23,610人(令和2年)を令和7年までに25,924人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数24か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	24時間保育を行う6施設、病児等保育を行う2施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う11施設に対する加算補助を含む保育所運営費補助を行い、病院内保育所運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標(看護職員従事者数)は看護職員需給推計値(令和7年)としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。 (代替指標)</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 ※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度 67.4% (現状値) → 令和4年度 68.2% 実績値 令和3年度 67.4% → 令和4年度 66.0%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院</p>	

	<p>内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。病院内保育所運営支援による勤務環境改善が医療従事者の離職防止に繋がると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,075 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和7年までに 25,924 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数2か所以上を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標（看護職員従事者数）は看護職員需給推計値（令和7年）としているが、事業終了後1年以内の指標としては適当といえず、代替指標を用いることとする。</p> <p>（代替指標）</p> <p>●県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合</p> <p>※働きやすい職場環境づくりを進めることで、県内就業率の向上につなげる。</p> <p>目標値 令和3年度 67.4%（現状値）→令和4年度 68.2% 実績値 令和3年度 67.4% →令和4年度 66.0%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組むことで看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につながったと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	<p>病院内保育所の設置を希望する医療機関の募集を効率的に行った。</p> <p>※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</p> <p>看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。</p>
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 131,095 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,080 日（令和元年度実績）を令和4年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により 1,069 日小児救急に対応した。（数値更新済）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年の幼児死亡率 0.11	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医の数が依然として全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 目標値は、わずかに達成できませんでしたが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。引き続き、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組みます。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,405 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和4年度の小児救急患者受入割合を47%（令和元年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和元年度実績）を令和4年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：時間外患者受け入れ率 年間救急患者数のうち49.3%が時間外患者。⇒49.3%を受け入れた。	
	<p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少ないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、時間外の救急患者の受入に貢献し限られた医療資源を効率的に活用することができた。引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるように取り組みます。</p>	
その他		



事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,556 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,983 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 12,048 件 (令和元年度実績、※過去最高件数) 以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は 10,182 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配はないが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いており、相談件数自体が令和元年度よりも少なかったこと、緊急性の高い重症の発熱患者が増加したこと等から目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、件数としては昨年度よりも953件増加し、4,075件となった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に22時～翌朝5時までの利用件数が全体の31.5%あり、同時間帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いたことから目標値は達成できなかったが、相談時間を拡大したこともあり、アウトプット指標の電話相談件数は昨年度よりも1,919件増加しており、需要は高ま</p>	

	<p>っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。</p>
--	---

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 3 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,854 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</p> <p>アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。</p> <p>そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	講義や職場見学・職場体験者数は6,146人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。</p> <p>観察できた→鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合は38%（令和2年度）から59%（令和4年度）となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発</p>	

	信し、将来の職業の選択肢の一つとしてももらうことができる。
--	-------------------------------

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,454 千円
事業の対象となる区域	津区域	
事業の実施主体	三重県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医師数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p>	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関を1箇所以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関を1箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</p> <p>→観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,096千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能報告上の病床機能毎の病床数  医療機関数 1医療機関→1医療機関  急性期病床 16床→0床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度に基金を活用して再編を行う医療機関が1つ増え、計2つの医療機関において、急性期病床が16床、慢性期病床が4床減少した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数  観察できた→2医療機関において急性期病床16床分、慢性期病床4床分減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業により急性期病床が16床分、慢性期病床が4床分減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>	
その他		

アウトプット指標（達成値）	11 施設で 7 名が就職した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 5 年度までに 34,128 人にする。</p> <p>観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 3 年度の県内の介護職員数 32,243 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 7 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>
その他	